第７号様式（第９条関係）
（その１）

収支報告書（平成２７年分）

（平成　　年　　月　　日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☑ を入れること。

＊１～４は提出日現在の内容を記入

	ふりがな	
1 政治団体の名称	おおさわまさあきかくしゅだんたいこうえんかい	大沢正明各種団体後援会
2 主たる事務所の所在地		前橋市千代田町５－７－１４
3 代表者の氏名		奥木功男
4 会計責任者の氏名		志村公男

（受付印）

群選
28.3.16
第　号
収受

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- 政治資金団体
 - 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 - ☑ その他の政治団体（資金管理団体を含む）
 - ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 群馬県内

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

☐ 有　☑ 無

＊以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類（選挙区等）　　（現・候）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

＊国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類（選挙区等）　　（現・候）

収支報告書作成担当者の氏名

牛込年秋

（電話連絡先）

０２７－２２５－００３８

（選管使用欄）

番号
3089

資金管理団体の指定の期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	A=B+C	66,957
（前年からの繰越額）＊前年の収支報告書から転記	B	66,945
（本　年　の　収　入　額）	C	12
支　出　総　額	D	0
翌年への繰越額	E=A-D	66,957

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費　＊会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	人

(2) 寄　附　＊本部・支部間の交付金は含まれない→（その５）に計上		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個　人　か　ら　の　寄　附		（その７）に内訳を記載
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附		（その７）に内訳を記載
(ｳ) 政治団体からの寄附		（その７）に内訳を記載
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		（その８）に内訳を記載
イ　政党匿名寄附		（その９）に内訳を記載
合　計　（ア ＋ イ）	0	

政党（支部を含む）及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	１件あたりの金額が１０万円以上の場合は個別に記載し、１０万円未満の場合は一括して合計額を「１件１０万円未満のもの」に記載すること。
１件１０万円未満のもの	12	
合　　計	12	

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

＊添付したものに ☑ を入れること。

- ☐ 1　領収書等の写し
- ☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　２８年　３月１６日

政治団体の名称	大沢正明各種団体後援会
会計責任者の氏名	志　村　公　男　志村　㊞

＊代表者については解散年分のみ必要（通常は不要）

代表者の氏名	㊞

＊解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。